

【天気予報】

平年と同様に晴れの日が多いでしょう。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。三島地区における2月の過去の気象データは以下のとおりです

	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	降水量 (mm)
2017年	6.4	10.9	2.3	55.0
2018年	4.7	8.8	1.1	62.5
2019年	7.1	11.0	3.4	44.5
1981~2010年	6.1	9.7	2.6	52.4

※気温については、1ヶ月の平均値

【作物】

1 麦 (生育中期の管理)

(1) 中間追肥

生育が遅れている圃場は、分けつと生育促進のため2月上旬頃までに中間追肥を施用して下さい。施肥量は窒素成分で1.4 kg/10aを目安にしますがこの時期の追肥は倒伏の危険性が高まりますので、葉色や生育状況により加減して下さい。

(2) 土入れと麦踏み (倒伏防止、分けつ、根張りの促進効果)

本葉3~4葉期頃から茎立ち期までの間に、土壌が乾燥している時に15~20日間隔で3回程度実施して下さい。

土壌が過湿の場合、麦踏みは土壌が固結したり、茎葉の損傷が大きくなる場合がありますので、必ず土壌乾燥時に行って下さい。

麦踏みの後に土入れをすると、折れた茎葉を覆土し、生育障害を招く恐れがあるので、必ず土入れ作業後に麦踏みを行うようにして下さい。

(3) 排水溝の点検

排水溝の点検・作溝を行い、雨水の排出促進に努めて、湿害を防止して下さい。特に、排水溝は必ず圃場の外まで導いて、雨水を排出して下さい。

(4) 雑草防除

○麦生育期の処理

薬剤名	適用雑草名	使用時期	10a当たり使用量		使用回数
			薬量	希釈水量	
ハーモニー 75DF 水和剤	1年生広葉雑草 スズメノテ ツポウ	節間伸長前まで (但し、スズメ ノテツポウ5葉 期まで)	5~10g	1000	1回

使用に際しては、飛散の少ない専用ノズルを使用するなど、隣接作物に薬液がかからないように散布して下さい。使用器具は使用後に消石灰500倍による水洗いを行って下さい。

2 水稻 (栽培計画の検討)

気象条件や土壌条件に適した品種を選定し、極早生から晩生品種の組み合わせによる労力の分散、異常気象(極端な高温、降雨など)に対応する栽培管理の徹底、農業機械の効率利用などを考慮し、高品質米の安定生産に努めて下さい。

<松本>

【野菜】

1 さといも

土づくりは、深耕して3月の定植までに十分に土壌を乾燥させて下さい。また、完熟堆肥の施肥量が少ない場合は、アヅミンを40 kg/10a施用して下さい。

2 やまのいも

(1) 圃場準備

植付けを2月中旬頃から始める場合は、早めの圃場準備をして下さい。降雨後の土壌水分が多い状態で畝立て作業等を行なうと、土を練り、酸素欠乏による生育不良や芋の形状悪化の原因となります。天気を確認しながら、圃場条件が最良のときに作業を行って下さい。なお、完熟堆肥の施肥量が少ない場合は、アヅミンを40 kg/10a施用して下さい。

(2) 種芋準備

無病な優良系統の種芋を準備して下さい。蔓首を切り除き、1個切片芋が50g程度になるように切断して下さい。

○種いも消毒

病害名	農薬名	使用方法及び注意事項
青かび病	ベルコートフロアブル	植付け前200倍で10分間浸漬する
	ベンレートT水和剤20	種芋重量の0.3~0.5%粉衣(消石灰と混和して粉衣)

(3) 害虫防除

コガネムシは、植え付け前にダイアジノンSLゾル25倍(液量1000/10a)を散布し、速やかに土壌混和して下さい。

タネバエは植付け時フォース粒剤4kg/10aを植溝に土壌混和して下さい。

3 タマネギ (施肥)

2月中旬と3月下旬に高度化成444または、NK化成特11号を40 kg/10a施用して下さい。ただし早生系では、2月の追肥を最終として下さい。

施肥の際に土壌が乾燥していると肥効が十分発揮されないので、乾燥が続く場合は、畝間灌水を行った後に実施して下さい。

4 ソラマメ (整枝・誘引)

冬期の管理は、側枝の制限と整枝・誘引が重要です。整枝作業は晴天日の日中に行い、側枝6~8本を残すことを目標に、細く徒長した枝や遅れて発生した短い枝を順次除去して下さい。

また、支柱を設置し誘引をすると、茎や莢に光が良く当たるようになり着果促進と品質向上が期待できます。

<山口>

【果樹】

1 かんきつ類

(1) 樹勢回復と土づくり

収穫後は、窒素を主体とした葉面散布剤の積極的な散布により樹勢の回復と落葉防止を図るほか、石灰質資材の投入による土壌酸度の矯正や堆肥投入による土づくりに取り組みましょう。

(2) せん定

昨年産の着果が多く、結果母枝が少ない園は、せん定の時期は遅めで、立ち枝等の間引き程度にとどめ、着花確保に努めて下さい。9月以降に発生した秋枝は、充実不足で着花の可能性が低いため、基本的には除去しますが、葉数が少ない樹や不作が予想される樹は、除去せずに残します。

一方、着花量が多いと予想される樹は、発芽までにせん定して春枝(発育枝)を多く発生させるように努めて下さい。

(3) 病虫害防除

冬期マシン油乳剤の散布は、ミカンハダニ、カイガラムシ類に高い防除効果が期待できます。1月までに散布できなかった園では、2月下旬から3月中旬に散布して下さい(但し、厳寒日は散布しない、冬期に2度散布しない)。散布濃度は95%製剤45倍(樹勢が弱い樹では97%製剤60倍が適当)ですが、商品により登録内容が異なるので使用時に農業ラベル表示を必ず確認して下さい。

かいよう病に弱い品種(甘平等)では、せん定時に罹病した枝葉を除去し、園外へ搬出して処理します。また、発芽前にICボルドー66D、マシン油乳剤をそれぞれ散布する場合は、2週間以上空けて下さい。

<守屋>

【花き・花木】

1 しきみの害虫防除と土壌改良

マシン油乳剤を規定の倍率(アタックオイル100倍)で散布します。芽に寄生しているサビダニ類を防除します(冬期に2度散布しない)。なお、防除時期が遅れないよう、芽が動き出す前に散布して下さい。

苦土石灰を60kg/10aを施用し、酸性土壌を改良して下さい。

2 球根養成栽培の追肥

アネモネは化成2号を50kg/10a、ランタンキュラスは山里配合2号60kg/10a、2月下旬に施肥して下さい。施肥量は葉色を配慮して加減して下さい。

<安藤>

【畜産】

(消費税軽減税率への対応について)

1 軽減税率制度の概要

昨年10月1日から消費税率が10%に引き上げられると同時に、人の飲用・食用に供される飲食料品(外食、酒、医薬品類を除く)と週2回以上発行される新聞については、8%の軽減税率が適用されました。畜産関係では、鶏卵、枝肉、牛乳及び加工食品等がこれに該当します。

2 区分経理について

消費税の軽減税率は旧税率と同じ8%ですが、国税と地方税の割合が変更されていますので区分経理が必要です。

課税事業者の方は、売上げや仕入れについて取引ごとに税率(①旧税率8%、②軽減税率8%、③10%)を区分して記帳するとともに、区分記載請求書等の交付や保存が必要となります。

免税事業者の方は、課税事業者から飲食料品を販売する場合に「軽減税率対象品目である旨」等を記載した区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

3 決算処理について

損益計算書等に記載している決算額は税率ごとの区分がありません。課税事業者の方は、勘定科目ごとの年間合計額のほかに、課税取引(旧税率8%、軽減税率8%、10%の各税率別)、免税取引、非課税取引及び不課税取引ごとの合計額を算出しておくと、消費税確定申告書の作成が容易となります。

<住吉>